

内閣総理大臣 小泉 純一郎様
外務大臣 町村 信孝様

2005年NPT（核不拡散条約）再検討会議に向けての要望書

今年2005年は、広島・長崎に原爆が投下されてちょうど60年目に当たります。毎年8月、広島と長崎で平和の誓いを新たにしている日本国にとって、大きな節目の年を迎える事になります。

しかしながら実際、わが国はこの60年のあいだ、被爆者の方々の痛みを共有し、その経験を世界で二度と繰り返さないための核兵器廃絶へ向けた取り組みを、いったいどれほど真剣に行われてきたのでしょうか。そもそも日本は、安全保障政策の一環として、米国の核抑止力に依存する政策をとっていますが、一方で包括的核実験禁止条約（CTBT）の早期発効を促すために米国以外の発効要件国に対して署名・批准を求める働きかけを積極的に行いながら、他方で、もっとも懸案の米国に対しては逆行する政治的決定が下されたときも、批判することはありませんでした。このことをとってみても、日本政府の核兵器廃絶に向けての態度には大きな矛盾があると言わざるをえません。日本は被爆国として、国際的な核軍縮における大きな責任を負っています。毎夏、広島と長崎で繰り返される平和の誓いは、そうした責任を果たすことによってはじめて真実なものとなります。

日本の外交はここにおいてこそ、リーダーシップを発揮すべきであり、それはまた平和憲法を掲げる国としてもふさわしい行動です。

よって、私たちはNPT（核不拡散条約）再検討会議に向けて、以下のことを日本政府に要望致します。

1. 2000年NPT再検討会議で合意された「核兵器廃絶の明確な約束」の確実な履行を、核保有国に求めていくこと。その際、それを単に核保有国にのみ関連することとせず、同時に日本政府としても核の傘からの脱却の具体的な行程を作成すること。
2. 具体案としての平和市長会議「核兵器廃絶のための緊急行動2020ビジョン」を支持し、実現に向けて取り組むこと。

2005年4月11日

日本YWCA

会長 青木恵子

総幹事 松下起子